

令和8年度 第1回奥州市上下水道事業運営審議会 資料

令和8年7月13日（月）

下水道使用料の改定について

前沢下水浄化センター

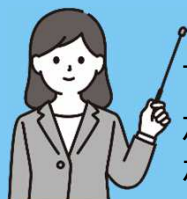
目次

1	下水道事業の課題	
	・経費回収率	P 1
	・下水道使用料	P 2
	・流域下水道維持管理負担金	P 3
	・維持管理費	P 4
	・繰入金	P 5
2	経営戦略に定める基本理念と経営目標	P 6
3	経営戦略に定める基本方針	P 7
	・①集合処理から個別浄化槽活用への切り替え	P 8
	・①の効果【企業債残高】	P 9
	・②水洗化支援策の創設	P 10
	・③下水道使用料の改定	P 11
4	改定における基本的な考え方	P 12
5	改定率のシミュレーション	
	・①経費回収率	P 13
	・②繰入金	P 14
	・まとめ	P 15
6	料金体系の検討	
	・パターン①	P 16
	・パターン②	P 17
	・パターン③	P 18
	・まとめ	P 19
7	経営改善について	P 20
8	上下水道料金のお市町との比較	P 21
9	下水道使用料を改定した場合	
	・経費回収率	P 22
	・繰入金	P 23
10	下水道使用料改定（案）早見表	P 24
11	今後のスケジュール	P 25

1 下水道事業の課題【経費回収率】

何も対策をしない場合、経費回収率は令和6（2024）年度の87.5%から経営戦略の最終年度である令和16（2034）年度には66.0%まで低下してしまいます。

Q 経費回収率とは？

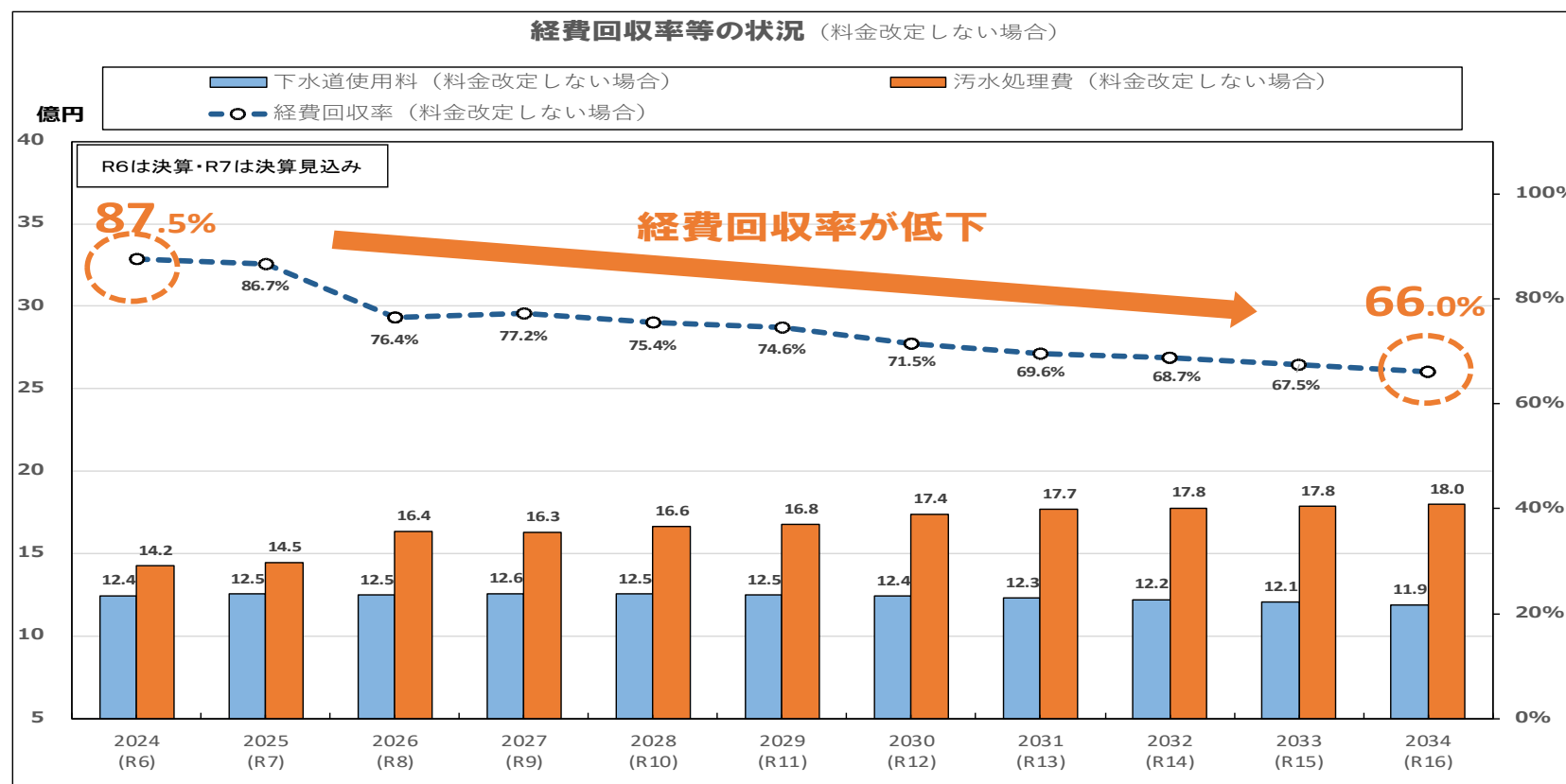


下水道使用料でまかなうべき経費が、下水道使用料でどの程度まかなえているかを表した指標です。

Q 経費回収率の低下の要因は？

- ① 人口の減少、節水機器の普及等による下水道使用料の減少
- ② 流域下水道維持管理負担金の大幅な増額改定
- ③ 汚泥引拔手数料の増額改定、人件費及び物価高騰による維持管理費の増

➡次のページから詳しく説明します



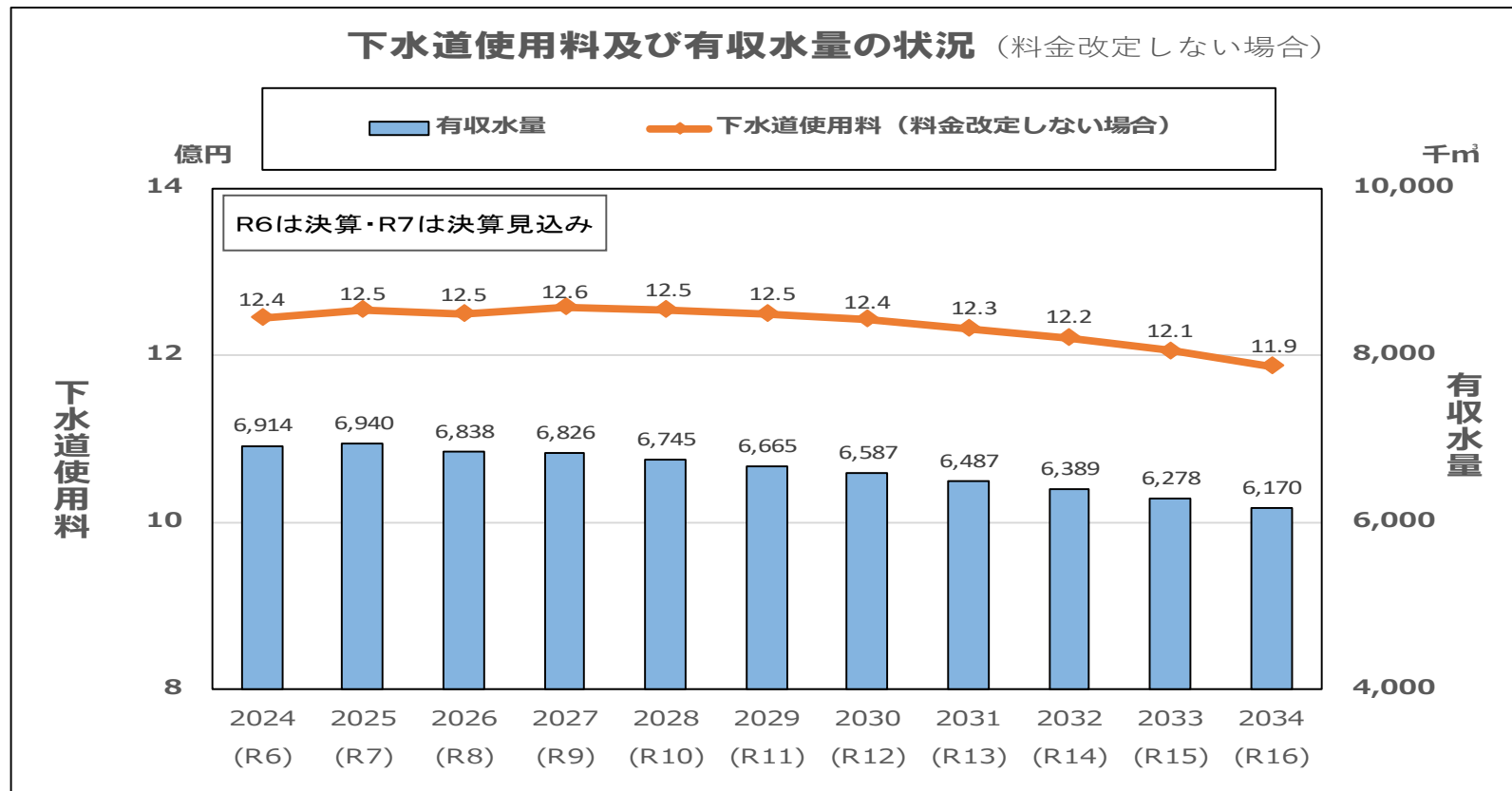
1 下水道事業の課題【下水道使用料】

有収水量は、人口減少などの影響により減少していく見込みです。また、下水道使用料収入についても、有収水量の減少に伴い減少していく見込みです。



Q 有収水量とは？

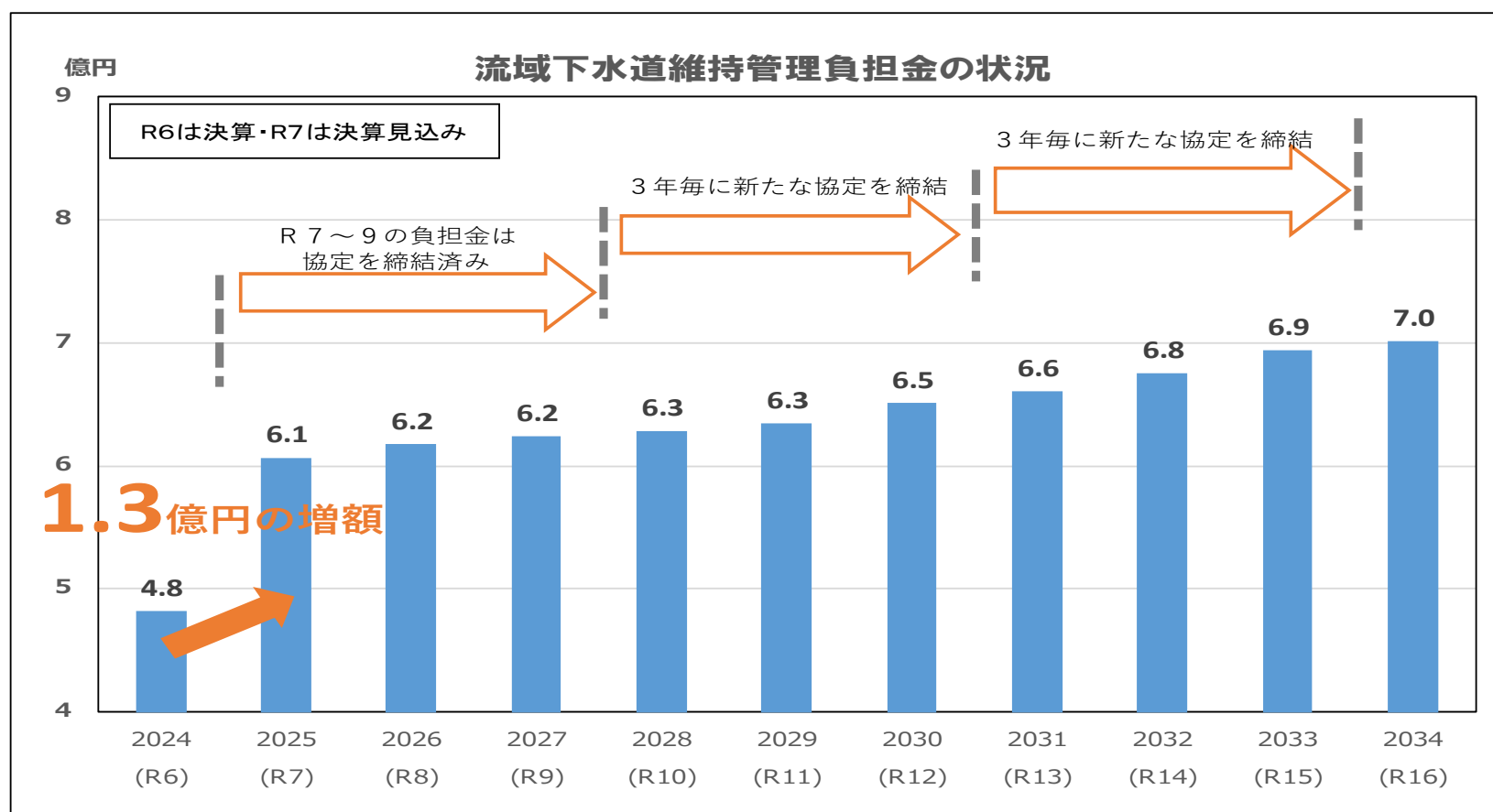
下水処理場で処理した全汚水量のうち、下水道使用料徴収の対象となる水量のことです。なお、全汚水量から有収水量を引いた分は、下水道管の継ぎ目などから地下水や雨水が入り込んだものです。



1 下水道事業の課題【流域下水道維持管理負担金】

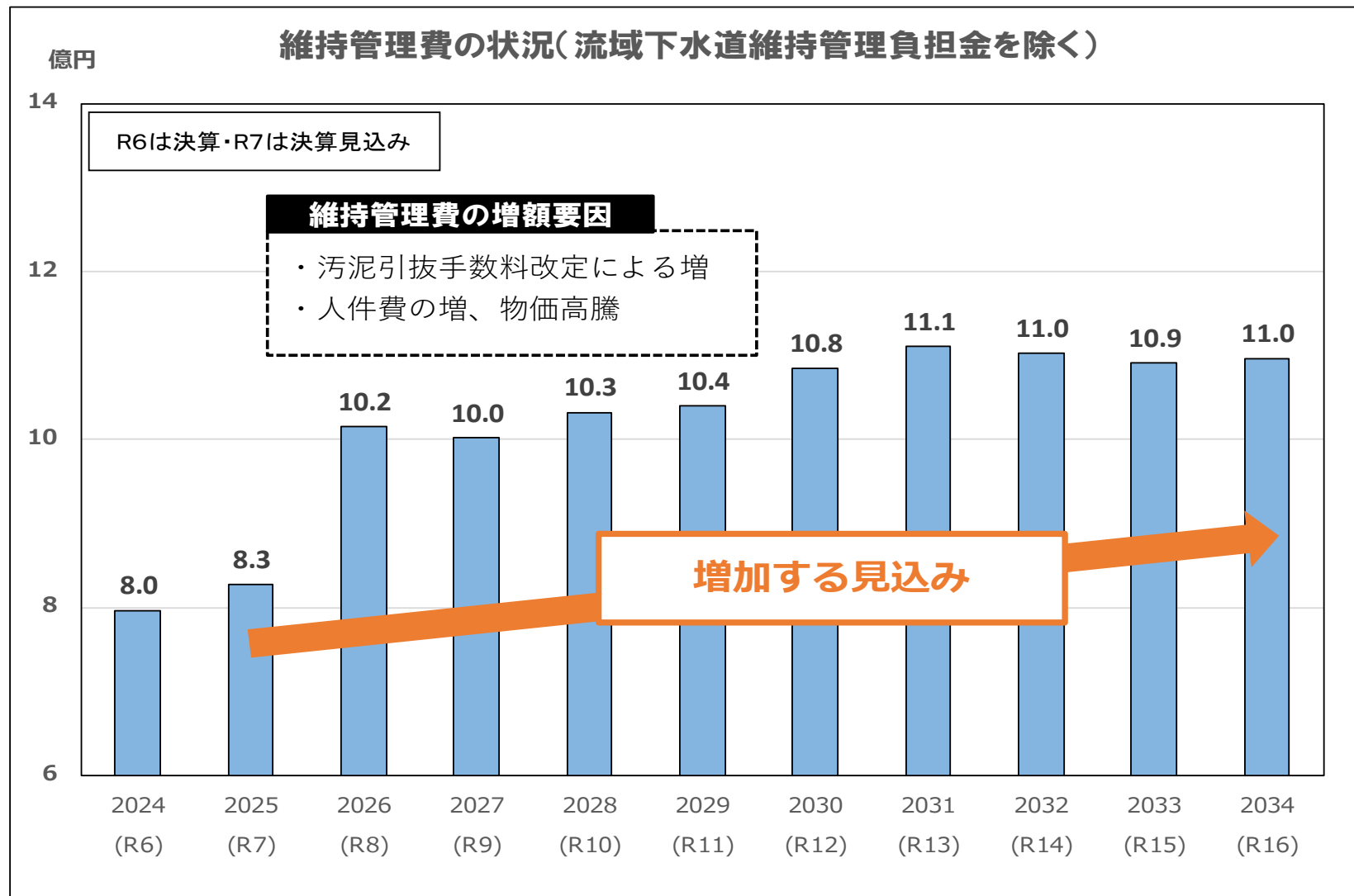
奥州市の公共下水道（特定環境保全公共下水道を含む）の処理は、前沢地区を除き全て流域下水道「水沢浄化センター」で行われています。流域下水道は岩手県が事業主体であり、胆江処理区として、本市のほかに金ケ崎町の公共下水道からの下水を処理しています。

物価高騰を受け、令和7（2025）年度以降の維持管理負担金が大幅な増額となり、各市町の公共下水道事業の経営に多大な影響を及ぼしています。



1 下水道事業の課題【維持管理費】

流域下水道維持管理負担金の他にも、汚泥引拔手数料の増改定、また、人件費の増・物価高騰による増などにより維持管理費は年々増加していきます。



1 下水道事業の課題【繰入金】

令和7（2025）年度の一般会計からの繰入金は25.2億円でしたが、下水道の整備及び物価高騰により、令和10（2028）年度には29.8億円まで増加します。

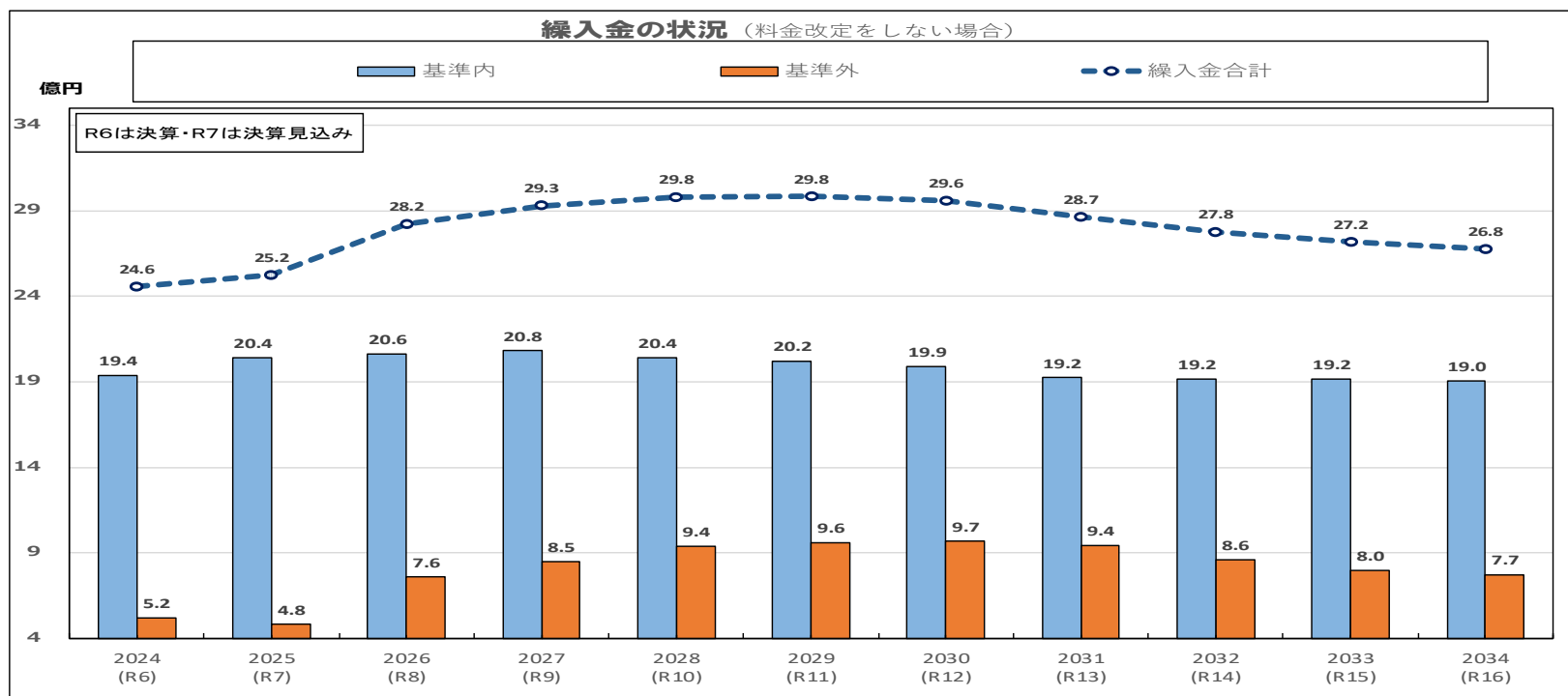
下水道使用料収入や基準内繰入金のみでは経営が成り立たず、事業を維持していくために不足分を基準外繰入として繰り入れている状況です。

Q 繰入金の基準内と基準外とは？



基準内繰入金：総務省から通知される「繰出基準」において、公費（一般会計）で負担することが認められている経費に充当するための繰入金です。地方交付税を通じて国から財源措置が行われます。

基準外繰入金：繰出基準に該当せず、収支不足を補てんするための繰入金です。



2 経営戦略に定める基本理念と経営目標

課題を解決するため、経営戦略を令和6（2024）年度に改定し、基本理念と経営目標を次のとおり定めています。

基本理念

安全で快適な污水处理サービスを**持続的**に提供する

経営目標は **3** つ

1 経費回収率の維持

経費回収率は、
経営戦略改定時の
水準（85%）を維持する。

2 繰入金額の縮減

令和16（2034）年度
までの計画期間10年間
の合計で**244.5億円以内**
とする。

3 企業債残高の縮減

令和16（2034）年度末
における企業債残高を
183億円以内とする。

3 経営戦略に定める基本方針

経営目標を達成するために3つの基本方針が経営戦略で定められています。

基本方針は **3** つ

1 集合処理から個別浄化槽活用への切り替え

2 水洗化支援策の創設

3 下水道使用料の改定



次のページから詳しく説明します

3 経営戦略に定める基本方針① ～集合処理から個別浄化槽活用への切り替え～

経営目標を達成するための基本方針が経営戦略で定められています。
まず第1に「集合処理から個別浄化槽活用への切り替え」です。

1 公共下水道整備予定エリアの縮小

エリアの住民への接続意思確認と整備の費用対効果を検証し、整備予定エリアを縮小します。

2 農業集落排水処理施設の公共下水道への接続の前倒し

公共下水道への接続による経費削減効果を検証し、効果が見込まれる場合には、実施時期を早めます。

3 浄化槽事業への支援の拡充

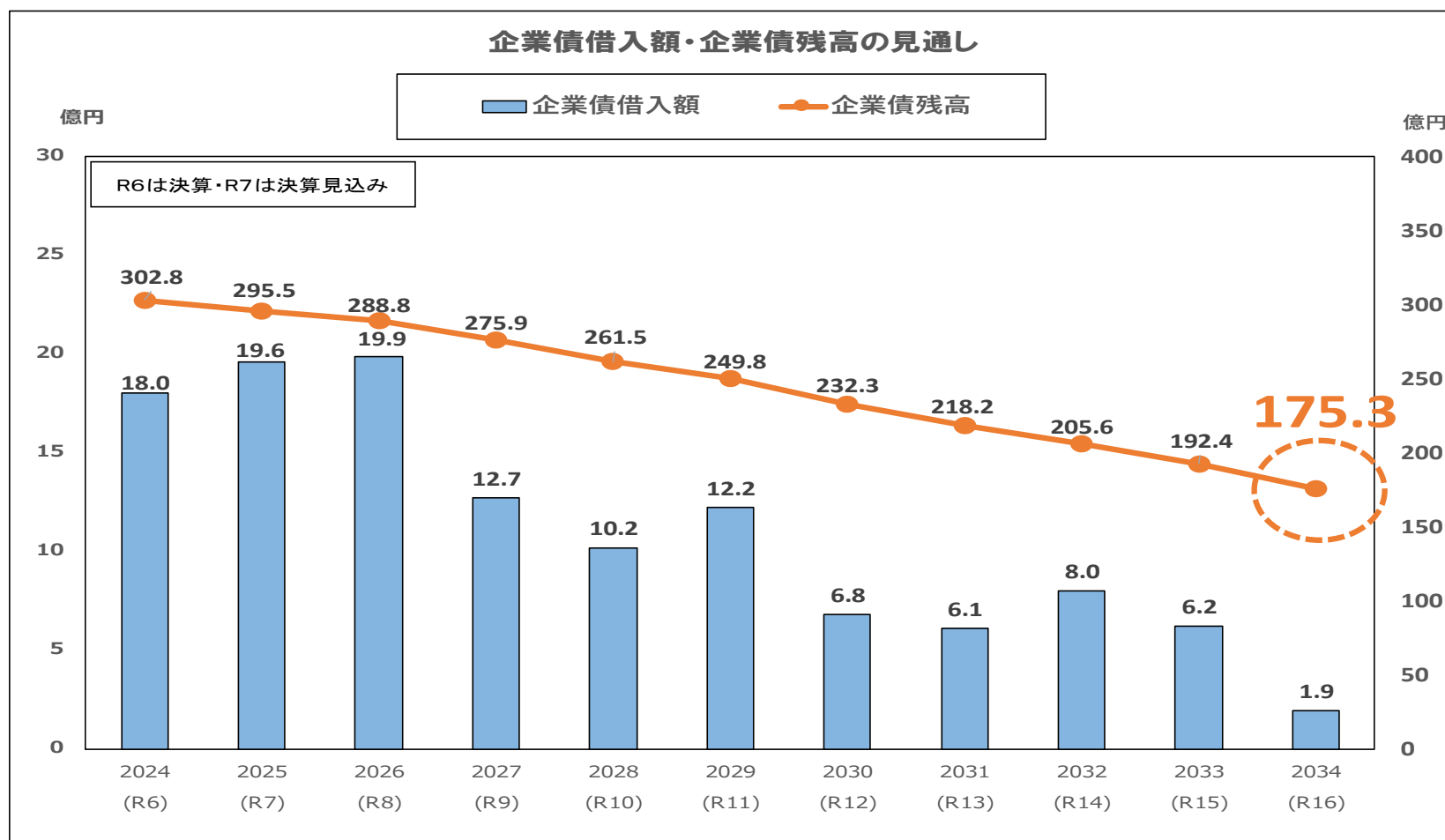
公共下水道の整備予定エリアの縮小に伴い、水洗化の推進策として、浄化槽設置に関する支援を時限的に拡充します。

3 経営戦略に定める基本方針①

～集合処理から個別浄化槽活用への切り替え～ 効果【企業債残高】

集合処理から個別浄化槽活用への切り替えによる企業債借入額の抑制により、企業債残高を縮減させます。

経営戦略の計画期間の最終年度である令和16（2034）年度には、企業債残高は175億円まで縮減する見込みです。



3 経営戦略に定める基本方針② ～水洗化支援策の創設～

第2に「水洗化支援策の創設」です。
水洗化促進のため、これまでの水洗化工事資金に対する利子補給に加え、時限的に新たな支援策を創設しました。

1

くみ取り便槽
の撤去

限度額

9万円

2

単独処理浄化槽
の撤去

限度額

12万円

3

排水管などの
設置工事

限度額

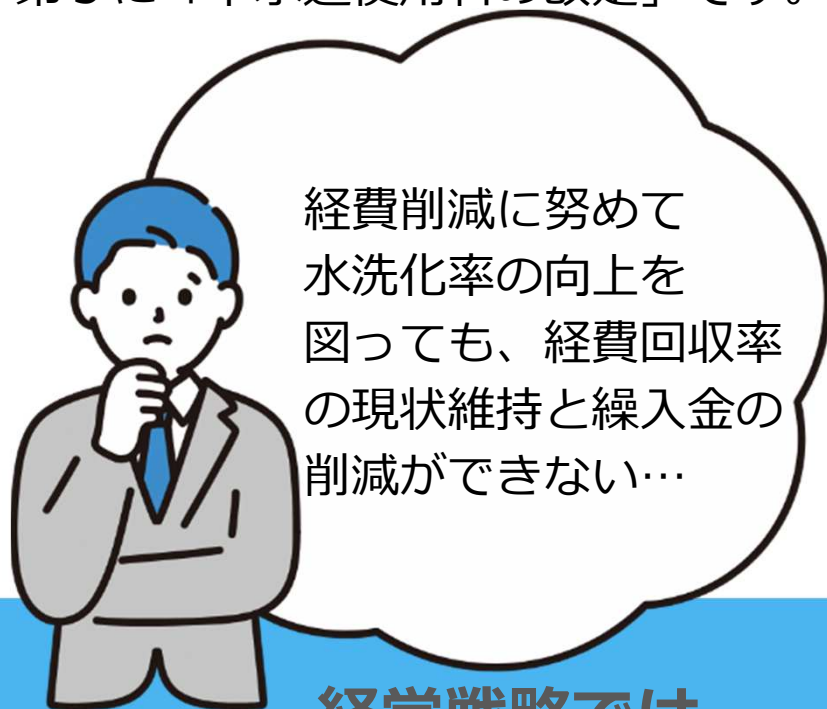
30万円

※1m当たり5,000円

時限的措置とすることで水洗化率の向上を促し、下水道使用料収入を増加させ、将来的な経費回収率の向上を見込んでいます。

3 経営戦略に定める基本方針③ ～下水道使用料の改定～

第3に「下水道使用料の改定」です。



下水道使用料改定をして、
経費回収率と繰入金の削減に
努める必要がある

経営戦略では、

令和 **9** (2027)年度に平均**30**%、
令和 **13** (2031)年度に平均**15.4**%
の**改定**を見込んでいます

4 下水道使用料改定における基本的な考え方

基本方針に基づき下水道使用料の改定について検討するため、基本的な考え方を次のとおりとしました。

1 経営目標の達成

- ・ **経費回収率**は、経営戦略改定時の**水準（85%）を維持**できるようにします。
- ・ 令和9（2027）年度から令和12（2030）年度までの**繰入金を経営戦略の範囲内（10,425百万円）**となるようにします。

Q 経費回収率を維持する必要性とは？

令和7（2025）年1月に埼玉県八潮市で発生した大規模道路陥没事故を契機に、全国で下水道管の耐震診断や定期点検の強化が進められています。繰入金を抑制しながら安全な污水处理サービスを持続的に提供するためにも、経費回収率を維持する必要があります。

2 コミュニティ・プラント使用料も下水道使用料に併せて改定する

現在も同一の料金としているコミュニティ・プラント使用料は、下水道使用料に併せて改定します。

Q コミュニティ・プラントとは？

下水道が整備されていない住宅団地等に市が設置し管理する小規模な下水処理施設のことです。

水沢：真城が丘污水处理施設

胆沢：蓬平污水处理場、

鶴田エクセルガーデン污水处理場

3 浄化槽使用料は改定しない

現在の浄化槽使用料は下水道使用料と比較し高額となっています。令和9（2027）年度は改定しませんが、使用料の統一を含めた令和13（2031）年度以降の改定に向けて検討を継続します。

※20m³使用した場合の現行の使用料（税込み）

下水道使用料**3,300**円、浄化槽使用料**5,023**円

高い！

5 改定率のシミュレーション①【経費回収率】

経営戦略では、

①経営目標である経費回収率85%の維持

②繰入金の縮減

のために必要な改定率を令和9（2027）年度に30%と見込んでいましたが、経営戦略改定後に必要となった経費と令和7（2025）年度決算見込みを反映し、改めてシミュレーションを行いました。

まずは、経費回収率についてシミュレーションを行いました。

改定率シミュレーション【経費回収率】

料 金 改定率	今回の改定算定期間					
	R 7	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1	R 1 2
	2025年度 （決算見込み）	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
28.0%	86.7%	76.4%	84.9%	83.0%	82.8%	80.6%
30.0%	86.7%	76.4%	85.3%	83.4%	83.2%	80.9%
40.0%	86.7%	76.4%	86.9%	85.0%	84.8%	82.5%
50.0%	86.7%	76.4%	88.2%	86.4%	86.1%	83.9%
60.0%	86.7%	76.4%	89.5%	87.6%	87.4%	85.1%

条件：算定期間の最終年度である令和12（2030）年度時点で、経費回収率85%を維持できること。

結果：平均60%改定しなければ、経費回収率85%を維持することはできない。

5 改定率のシミュレーション②【繰入金】

次に、繰入金についてシミュレーションを行いました。

改定率シミュレーション【繰入金】

	R 7	R 8	今回の改定算定期間				(単位:百万円)	
			R 9	R 10	R 11	R 12	算定期間計	経営戦略との差算定期間計
料 金 改定率	2025年度 (決算見込み)	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度		
経営 戦略	2,631	2,777	2,562	2,599	2,651	2,613	10,425	0
26.0%	2,525	2,823	2,651	2,701	2,707	2,683	10,742	318
28.0%	2,525	2,823	2,629	2,680	2,686	2,662	10,657	233
30.0%	2,525	2,823	2,608	2,659	2,665	2,641	10,573	148
32.0%	2,525	2,823	2,586	2,637	2,643	2,620	10,486	62
34.0%	2,525	2,823	2,565	2,616	2,622	2,599	10,402	▲ 23

条件：繰入金の算定期間の合計金額が経営戦略の範囲内であること。

結果：平均**34%**改定しなければ、繰入金は経営戦略の範囲内とならない。

5 改定率のシミュレーションまとめ

シミュレーションをした結果、次のとおりとしました。

経営戦略では、県の
流域下水道維持管理
負担金の大幅な増額※
により30%の改定
としている

経営戦略改定後に
汚泥引拔手数料の増改定、
人件費や物価が想定以上
に高騰して
維持管理費が増えた

経営目標を達成するには、
60%の改定が必要
しかし、60%も改定したら
市民に急激な負担の増
を強いることになる

※流域下水道維持管理負担金
令和7（2025）年度が
令和6（2024）年度と比較し

1.3 億円の増



繰入金の目標のみを達成するには34%の改定が必要
差分の4%分は繰入金で増額することにして…

今回の料金改定率は平均で**30%**とします

6 料金体系の検討 パターン①【基本料金 1,650円】

平均30%の改定率とするため、どのような料金体系とするか3パターンにより検討しました。 ※全て税込み

少量使用者… 1月当たり20㎡までの使用者
使用者の76%を占める ※R7決算

現行使用料との比較

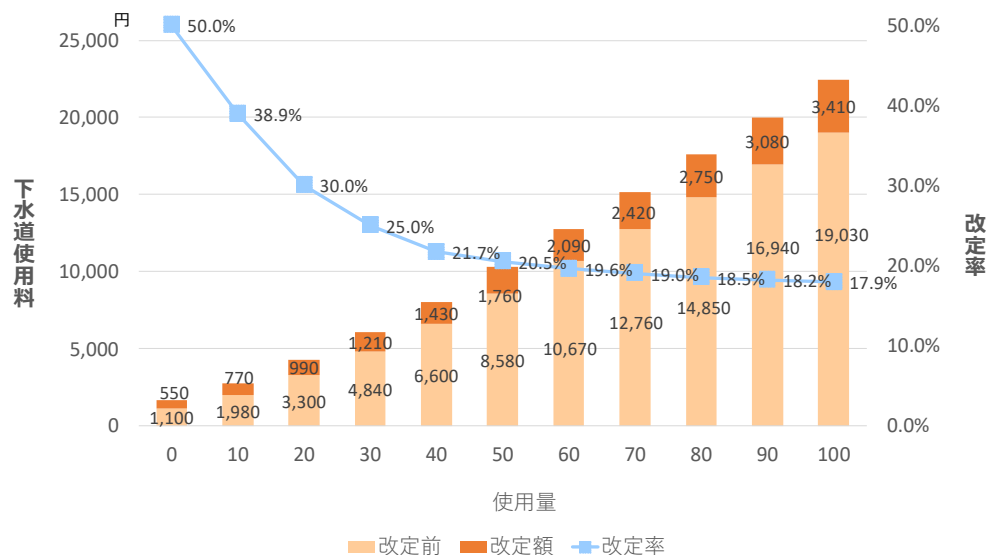
(単位:円)

使用水量(㎡)	現行料金	改定料金(案)	差額	改定率	1㎡当たり 単価
0 (基本料金)	1,100	1,650	550	50.0%	
10	1,980	2,750	770	38.9%	275.00
20	3,300	4,290	990	30.0%	214.50
30	4,840	6,050	1,210	25.0%	201.67
50	8,580	10,340	1,760	20.5%	206.80
100	19,030	22,440	3,410	17.9%	224.40

料金体系

(単位:円)

	現行料金	階層間の 差額	改定料金 (案)	階層間の 差額	改定額	改定率
基本料金	1,100		1,650		550	50.0%
従量 料金	0~10	88	110		22	25.0%
	11~20	132	154	44	22	16.7%
	21~30	154	176	22	22	14.3%
	31~40	176	198	22	22	12.5%
	41~50	198	231	33	33	16.7%
	51~100	209	242	11	33	15.8%
	101~	220	264	22	44	20.0%



1 基本料金 1,650円

◆メリット

- ・節水により使用量が減っても収入を確保できる

➡経営の安定化を図れる

◆デメリット

- ・少量使用者の改定率が高くなる

6 料金体系の検討 パターン②【基本料金 1,496円】

平均30%の改定率とするため、どのような料金体系とするか3パターンにより検討しました。 ※全て税込み

少量使用者… 1月当たり20㎡までの使用者
使用者の76%を占める ※R7決算

現行使用料との比較

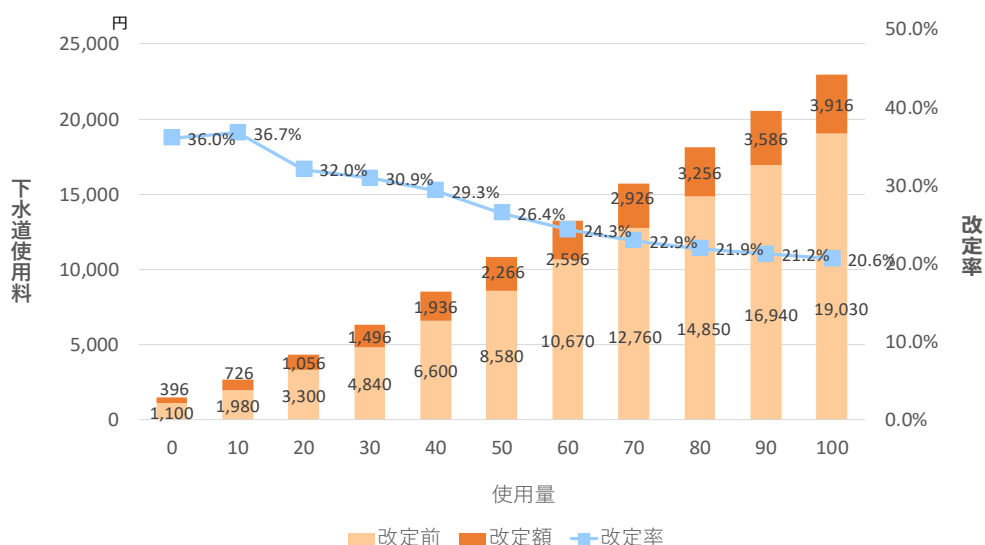
(単位:円)

使用水量(㎡)	現行料金	改定料金(案)	差額	改定率	1㎡当たり 単価
0 (基本料金)	1,100	1,496	396	36.0%	
10	1,980	2,706	726	36.7%	270.60
20	3,300	4,356	1,056	32.0%	217.80
30	4,840	6,336	1,496	30.9%	211.20
50	8,580	10,846	2,266	26.4%	216.92
100	19,030	22,946	3,916	20.6%	229.46

料金体系

(単位:円)

	現行料金	階層間の 差額	改定料金 (案)	階層間の 差額	改定額	改定率
基本料金	1,100		1,496		396	36.0%
従量 料金	0~10	88	121		33	37.5%
	11~20	132	165	44	33	25.0%
	21~30	154	198	33	44	28.6%
	31~40	176	220	22	44	25.0%
	41~50	198	231	11	33	16.7%
	51~100	209	242	11	33	15.8%
	101~	220	253	11	33	15.0%



2 基本料金 1,496円

◆メリット

- ・ 少量使用者への配慮が一定程度見込まれる

◆デメリット

- ・ 少量使用者への配慮をするも改定率は30%を超える

6 料金体系の検討 パターン③【基本料金 1,430 円】

平均30%の改定率とするため、どのような料金体系とするか3パターンにより検討しました。 ※全て税込み

少量使用者… 1月当たり20㎡までの使用者
使用者の76%を占める ※R7決算

現行使用料との比較

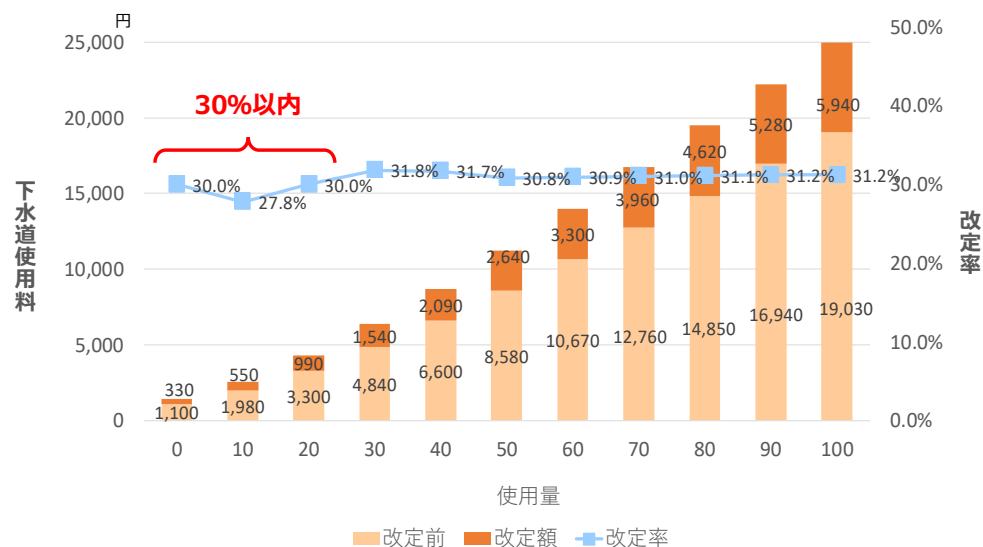
(単位:円)

使用水量(㎡)	現行料金	改定料金(案)	差額	改定率	1㎡当たり 単価
0 (基本料金)	1,100	1,430	330	30.0%	
10	1,980	2,530	550	27.8%	253.00
20	3,300	4,290	990	30.0%	214.50
30	4,840	6,380	1,540	31.8%	212.67
50	8,580	11,220	2,640	30.8%	224.40
100	19,030	24,970	5,940	31.2%	249.70

料金体系

(単位:円)

	現行料金	階層間の 差額	改定料金 (案)	階層間の 差額	改定額	改定率
基本料金	1,100		1,430		330	30.0%
従量 料金	0~10	88	110		22	25.0%
	11~20	132	176	66	44	33.3%
	21~30	154	209	33	55	35.7%
	31~40	176	231	22	55	31.3%
	41~50	198	253	22	55	27.8%
	51~100	209	275	22	66	31.6%
	101~	220	286	11	66	30.0%



3

基本料金 1,430 円
20㎡までの改定率30%以内

◆メリット

- ・改定率の平準化により負担の公平性を確保できる
- ➡少量使用者への配慮

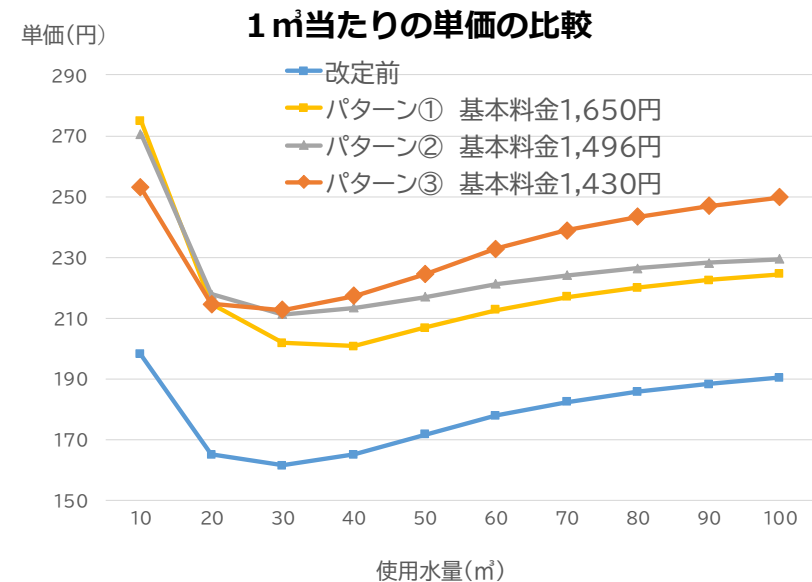
◆デメリット

- ・節水により収入が減る可能性がある

6 料金体系の検討まとめ

料金体系を検討した結果、改定案を次のとおりとしました。

パターン①と②は
少量使用者の改定率が高く、
大口使用者の改定率が低い
大口使用者はそれだけ施設に
負荷をかけているから
少量使用者よりも改定率が
低いことは、
**料金改定に対する
市民理解が得られにくい**



パターン③は、1 m³当たりの単価の比較グラフが、現行使用料の傾斜に近い形の単価設定となる



基本料金 1,430円

**20m³までの改定率 30%以内のパターン③を
改定案とします**

7 経営改善について

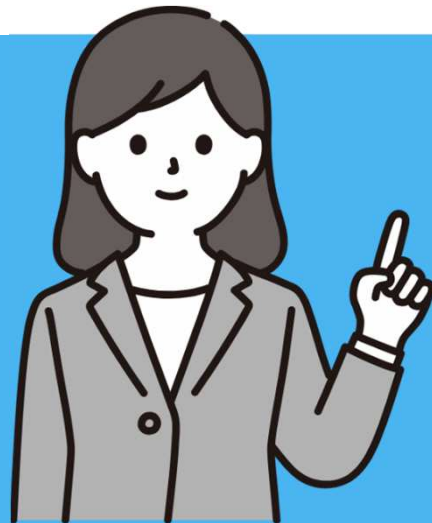
経営戦略に定める「農業集落排水処理施設の公共下水道への接続の前倒し」により、農業集落排水処理施設を廃止することによる維持管理費の抑制に継続して努めるほか、経営戦略では見込んでいなかった次の収入確保対策を実施することとしています。

経営戦略では、

「農業集落排水処理施設の公共下水道への接続の前倒し」
について定めています。

※農業集落排水処理施設の廃止による維持管理費の抑制

さらに、新たな収入確保対策を実施します

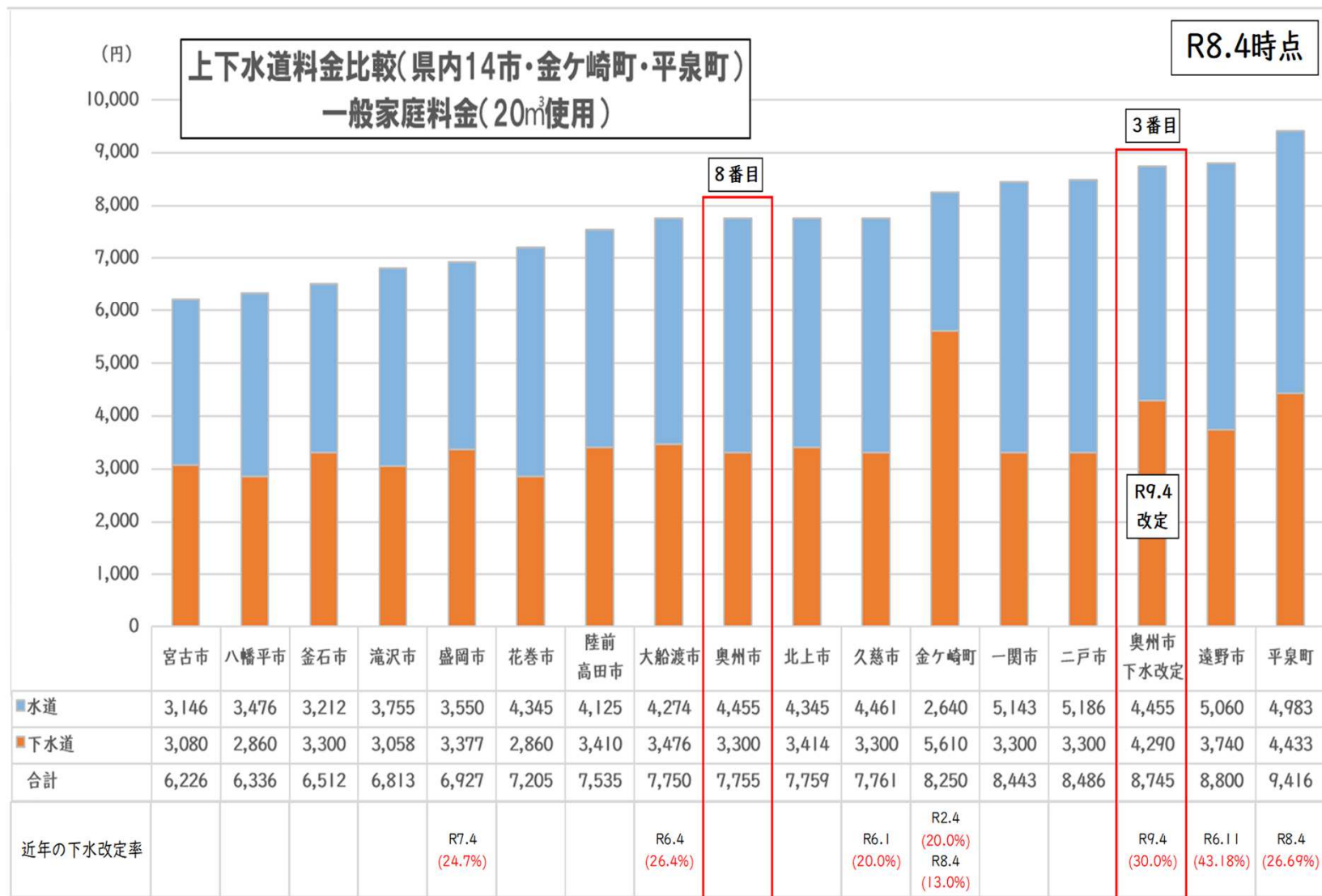


**浄化槽長寿命化計画に基づく浄化槽の
改築事業の活用**

※計画を策定することにより浄化槽修繕費に対し
国の補助金が活用可能となります。

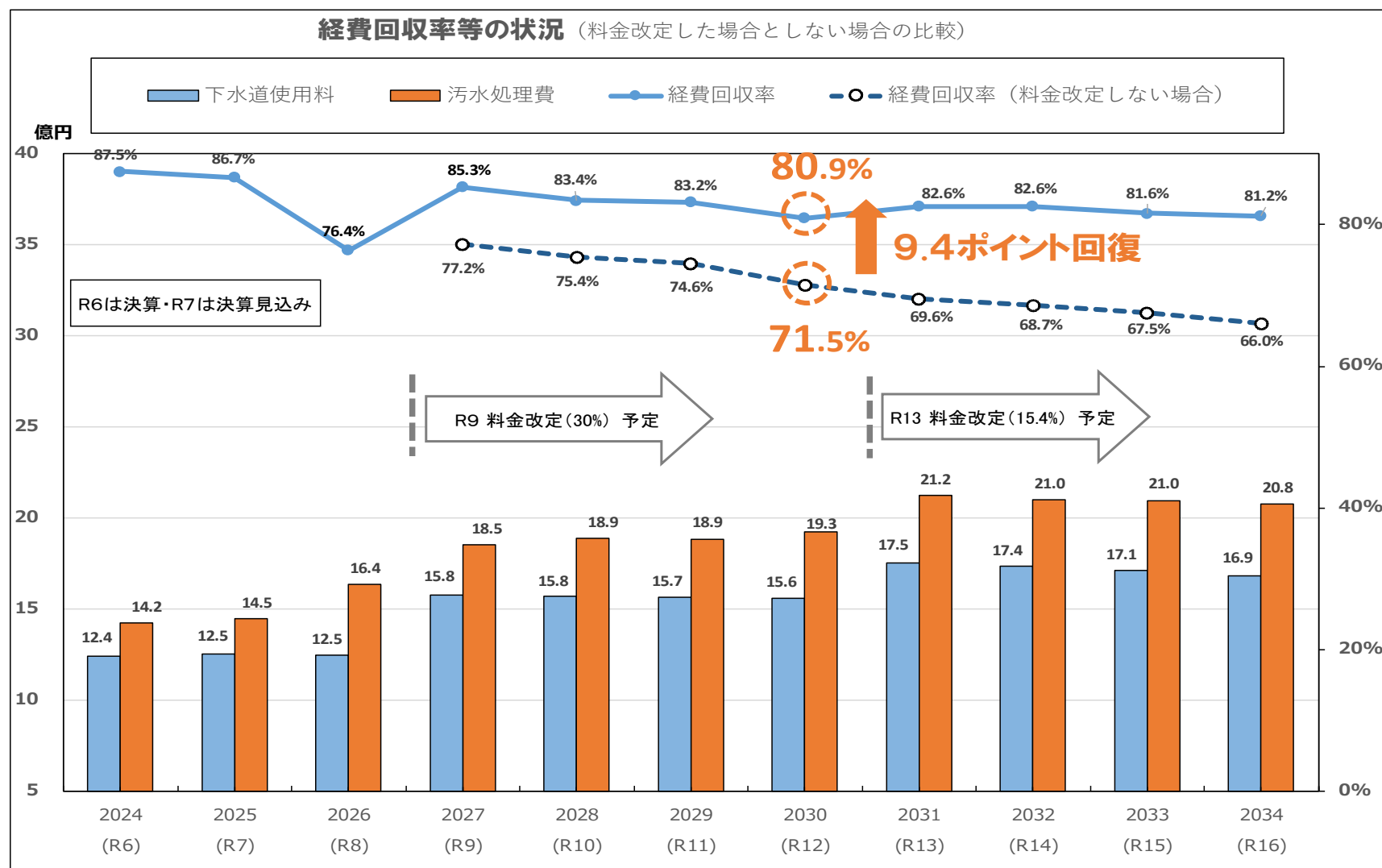
8 上下水道料金その他市町との比較

20m³使用の場合の上下水道料金の県内14市、金ヶ崎町及び平泉町との比較です。
 現行料金は、高い方から8番目の料金でしたが、パターン③に改定をすると高い方から3番目の料金となります。



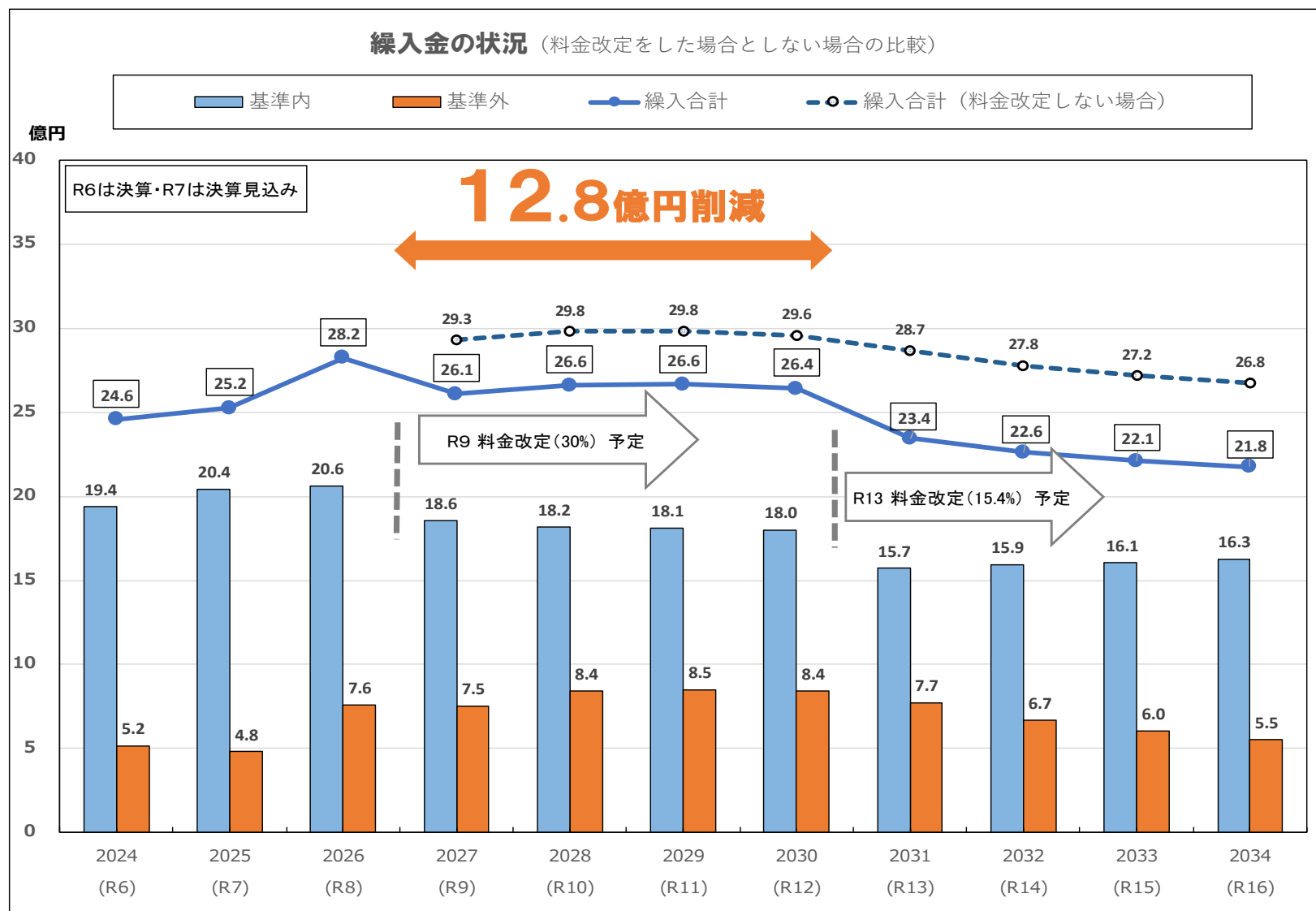
9 下水道使用料を改定した場合【経費回収率】

経費回収率は、改定をしない場合と比較し、令和12（2030）年度時点で、9.4ポイント回復します。



9 下水道使用料を改定した場合【繰入金】

繰入金は、改定をしない場合と比較し、令和9（2027）年度から令和12（2030）年度までの合計で12.8億円削減できます。



10 下水道使用料改定（案）早見表

使用水量ごとの使用料は次のとおりです。

(税込み)

使用水量 (㎡)	現行料金 (円)	改定料金 (案)	差額 (円)	使用水量 (㎡)	現行料金 (円)	改定料金 (案)	差額 (円)	使用水量 (㎡)	現行料金 (円)	改定料金 (案)	差額 (円)
0	1,100	1,430	330	21	3,454	4,499	1,045	41	6,798	8,943	2,145
1	1,188	1,540	352	22	3,608	4,708	1,100	42	6,996	9,196	2,200
2	1,276	1,650	374	23	3,762	4,917	1,155	43	7,194	9,449	2,255
3	1,364	1,760	396	24	3,916	5,126	1,210	44	7,392	9,702	2,310
4	1,452	1,870	418	25	4,070	5,335	1,265	45	7,590	9,955	2,365
5	1,540	1,980	440	26	4,224	5,544	1,320	46	7,788	10,208	2,420
6	1,628	2,090	462	27	4,378	5,753	1,375	47	7,986	10,461	2,475
7	1,716	2,200	484	28	4,532	5,962	1,430	48	8,184	10,714	2,530
8	1,804	2,310	506	29	4,686	6,171	1,485	49	8,382	10,967	2,585
9	1,892	2,420	528	30	4,840	6,380	1,540	50	8,580	11,220	2,640
10	1,980	2,530	550	31	5,016	6,611	1,595	100	19,030	24,970	5,940
11	2,112	2,706	594	32	5,192	6,842	1,650	200	41,030	53,570	12,540
12	2,244	2,882	638	33	5,368	7,073	1,705	300	63,030	82,170	19,140
13	2,376	3,058	682	34	5,544	7,304	1,760	400	85,030	110,770	25,740
14	2,508	3,234	726	35	5,720	7,535	1,815	500	107,030	139,370	32,340
15	2,640	3,410	770	36	5,896	7,766	1,870	600	129,030	167,970	38,940
16	2,772	3,586	814	37	6,072	7,997	1,925	700	151,030	196,570	45,540
17	2,904	3,762	858	38	6,248	8,228	1,980	800	173,030	225,170	52,140
18	3,036	3,938	902	39	6,424	8,459	2,035	900	195,030	253,770	58,740
19	3,168	4,114	946	40	6,600	8,690	2,090	1000	217,030	282,370	65,340
20	3,300	4,290	990								

11 今後のスケジュール

今後のスケジュールは次のとおり予定しています。

令和8年8月上旬	・ 第2回運営審議会
8月～9月	・ 市民周知 (広報①、市民説明会、市ホームページ、SNS)
9月下旬	・ 第3回運営審議会
10月上旬	・ 運営審議会より答申
11月	・ 12月市議会定例会に条例改正案提出
令和9年3月	・ 市民周知 (広報②、市ホームページ、SNS)
4月	・ 改定後の下水道使用料の適用 ※ 4月検針分(5月請求分)から適用